

# 公益財団法人知床自然大学院大学設立財団 平成 29 年度（2017 年度）事業計画書

## 基本方針

平成 28 年度（2016 年度）は、計画策定専門委員会を中心に、目指す高等教育機関の形態を幅広く模索・検討し、知床でこそ可能な教育プログラムの作成と実践を行い、計画の推進と理解者の拡大を図った。平成 29 年度（2017 年度）においても、知床ネイチャーキャンパスの継続開催など、実践を通じた教育プログラム作成や教育課程・教育体制の検討を行い、計画策定を進める。また、「見える形」で財団の活動や目指す教育の紹介を行い、教育機関の必要性やあり方についての理解拡大につとめる。このため、講演会等のイベントや刊行物、ネットを活用した普及活動に力をいれる。加えて、地元自治体や国、関係機関との連携強化に努め、活動の報告や意見交換を行う。企業や個人の理解者・支援者の拡大にも引き続き重点を置いて取り組むこととする。

## 事業計画

定款に即し、平成 29 年度の実業計画は以下の通りとする。

- 【1】 野生生物と人間社会との間に生じた様々な問題解決と共生のための新しい思想・技術を創出しその実践を担う専門家や研究者を育成する大学院に相当する高等教育研究機関(知床自然大学院大学) を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置或いは誘致の準備をする事業

### 1. 「知床自然大学院大学計画」の策定及び教育プログラムの実践

知床自然大学院大学計画策定専門委員会を開催し、設立を目指す高等教育機関が行う教育プログラムと教育課程、必要な教育体制と教育機関の検討を行う。また、教育プログラムの具体的実践として「知床ネイチャーキャンパス」を昨年に引き続き開催し、その結果を計画策定にフィードバックさせながら野生動物保護管理専門家養成のカリキュラム策定を進める。これらを通して知床における現場教育のあり方や人材養成の方法、必要な教育機関の形態について具体的計画を詰め、他大学との連携や共同設立、誘致を含めた実現を目指す。会議は第 7 回専門委員会（5～6 月開催）、第 8 回専門委員会（11～12 月開催）を予定する。また、各委員や役員による当該分野の研究者・専門家・実務者との意見交換、学協会や行政機関等からの情報収集を行い、先進的な野生動物保護管理

専門人材養成計画の策定を行う。

2. 関連する専門分野・学問領域の大学・学校法人、研究機関等との連携交流

当該分野や関連する学問領域を持つ大学や大学院、学校法人、研究機関等への訪問や学会への参加を通して、人材養成に係る連携や協働による推進を模索し、幅広い形態の教育機関学設立計画や知床の独自性、優位性を生かした計画策定を行う。

3. 関係機関・諸団体との連携体制の構築

斜里町や北海道など地元自治体や環境関係団体、環境省や林野庁・農水省など国の機関との連携体制を強めるため、活動の報告や意見交換を行う。このため定期的な訪問を行い、知床ネイチャーキャンパス等の事業実施状況や教育計画の策定状況を報告する。また、事業実施に当たって地元環境団体やエコツーリズム関係団体の協力を得ることに勤め、地域との連携により事業効果をさらに高めるものとする。このほか、野生生物保護管理をめぐる社会状況の変化や要請の把握につとめ、時代に即した計画策定を行う。

4. 高等教育機関設立へ向けた理解者・支援者の拡大と資金調達

計画策定と教育プログラム実践活動に並行して、目指す高等教育機関の必要性や教育内容への理解と支援を拡げるため、支援者・支援企業等への訪問説明を行い、活動資金や施設設立資金の獲得やファンドレイジング活動を展開する。また、学協会等と連携して専門職養成の必要性と配置について行政機関や各界への働きかけも行う。

【2】知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る  
広報事業、およびそのための調査研究事業

1. イベント・講演会の開催

野生生物と人間社会との共存のための人材育成の必要性、教育体制、教育機関設立の必要性を訴えるため下記のイベントを開催する。

① 教育フィールドとしての知床の価値と人材育成の必要性を訴え、その教育方法や実習内容が見える形で実践する「知床ネイチャーキャンパス 2017」を開催する。内容は講義やワークショップの他、各フィールドで現地実習を行い、知床ならではの現場教育の実際を広く周知する。

② 野生生物保護管理や財団の活動を紹介する講演会・フォーラムを首都圏及び地方で開催する。内容は講演に意見交換等を加えるとともに、知床ネイチャーキャンパスとの関連を持たせ、教育活動への導入の役割も持たせる。

## 2. 広報事業

当財団の目的や事業の理解を広め、野生生物保護管理専門職養成の必要性や、「知床自然大学院大学」の必要性を周知していくため、以下の広報事業を展開する。

### ① 会報誌の発行

活動状況の報告、野生生物保護管理に関する論考や国内外の情報提供、知床における保護管理の現況紹介等を掲載した「財団ニュースレター」第12～14号（7月・12月・3月）を発行する。ニュースレターは賛助会員や支援者のほか、関係行政機関や環境関係・教育関係機関等に送付する。加えて、ホームページにも掲載し、各方面への広報や財団事業の報告等の情報公開の役割も果たせる。

### ② ホームページの充実

平成28年度大幅に改良したホームページを広報活動の柱の一つとして運用し、養成する人材やその必要性、目指す教育機関、財団の活動状況報告について掲載する。引き続き掲載情報の充実と更新頻度の向上を行い、より幅広い層への浸透と利用拡大を図る。

### ③ 公式ブログ、フェイスブックの情報発信頻度の向上。

イベント案内や活動状況紹介、知床の自然情報、国内の野生生物保護管理に関する話題や動きを発信。賛助会員や支援者と財団とを結ぶネットワークの役割とともに、理解者の拡大や普及啓蒙を図る手段としての活用を図る。

### ④ 財団パンフレットの更新

財団の活動紹介や賛助会員募集を目的にパンフレットの改訂版の発行を行う。また、ワイルドライフマネジメントと人材養成・教育機関計画を説明するパンフレットの増刷を行う。

### ⑤ プレスリリース

報道機関に対する定期的情報提供と記者発表等により財団活動の国内への周知PRを拡大する。

## 3. 大学院計画策定に向けた調査研究活動

設立理念に則し、社会的要請に応じた人材育成のあり方、必要な教育課程や高等教育機関の形態、教育プログラム策定等に関連する調査研究や資料収集、学会等への参加を行い、専門委員会との連携のもとに具体的計画樹立につなげる活動を行う。

### 【3】法人運営について

#### 1. 運営体制の強化と賛助会員の拡大

設立目標達成に向けた運営体制の強化を行うと共に、理解者・支援者の拡大と財政基盤確立のために賛助会員の拡大をおこなう。平成 29 年度の賛助会員目標は下記の通りとする。

目標数      個人会員：200 名  
                 法人会員：50 社、  
                 法人特別会員：30 社  
                 団体会員：10 団体

#### 2. 事務局体制の整備と助成金等の申請

事務局の執務体制整備や協力者確保を進めるとともに、事務局と役員間の連携をさらに強め、効果的な組織運営を図る。また、公的助成金や民間助成金の申請を行い、計画策定やイベントの開催、普及啓発活動の充実や調査研究等の活動資金の確保に努める。